

「災害ごみ」の持ち込みには 証明・許可証が必要になります！

令和2年7月豪雨により発生した災害ごみを仮置場(人吉中核工業用地)で受け入れています。9月14日(月)以降は、「特別搬入許可証」の原本を携帯した車両のみが搬入可能となります。

搬入許可証の発行方法

搬入許可証は、9月3日(木)より、人吉市役所市民部環境課にて発行します。

下記の「災害ごみ搬入許可証申請書」と「り災・被災証明書(コピー)」をご持参ください。

搬入許可証は、使用する車両ごとに必要になります。ボランティア等が使用する分も含めて発行をご依頼ください。

【お問い合わせ】 人吉市役所 市民部 環境課 災害廃棄物対策室
電話番号:0966-22-2111(内線 2711) ファクス番号:0966-24-7869

令和2年 月 日

人吉市 市民部 環境課長 殿

災害ごみ搬入許可証申請書

災害により発生した可燃物・不燃物・粗大等について、搬入したく申請いたします。
なお、搬入にあたっては、人吉市が定める搬入基準を遵守いたします。

申請者	住所	
	氏名	印
	連絡先	
災害の種類	令和2年7月豪雨	
搬入場所	人吉市災害ごみ仮置場(人吉中核工業用地)	
搬入車両番号		

※ り災・被災証明書(コピー)を添付してください。

【事務処理欄】ご記入は不要です。

受付 No.		搬入許可証 No.	
--------	--	-----------	--